

韮崎市都市計画マスタープラン2025

計画期間（令和7年度～令和25年度）



令和7年3月

山梨県韮崎市



1

1 蕨崎市都市計画マスタープランを改定しました

○都市計画マスタープランとは

まちの将来像や、それを実現するためのまちづくりの方針などを定めた計画です。

蕨崎市に住んでいる人、働いている人など、誰にとっても快適な場所となるように、ルールや計画を定めて実現する仕組みを「都市計画」といいます。

「都市計画マスタープラン」は、市の未来の姿を描く基本方針となります。都市の将来像を明確にし、その実現に向けたまちづくりの方向性、土地利用や道路等の都市計画を定めるための指針を示します。

○都市計画マスタープランの役割

「どんなまちづくりとするのか」をはっきりさせて、皆で共有します。

- ・都市の将来像を分かりやすく示し、皆で共有します。
- ・土地利用や都市施設などの基本的な指針を示します。
- ・まちづくりの担い手と課題や方針を共有し、協働のまちづくりを推進する指針となります。

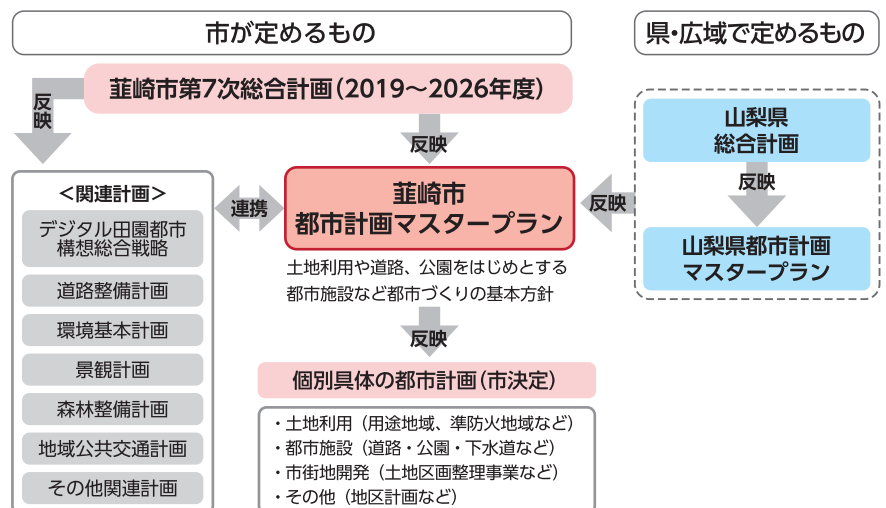
○改定の目的と目標年次

概ね20年後の2043年度（令和25年度）を目標とします。

本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、これらを踏まえた新たなまちづくりの方針を示すため、計画の見直しを行いました。

本計画の目標年次は、概ね20年後の2043年度（令和25年度）です。

< 計画の位置づけ >



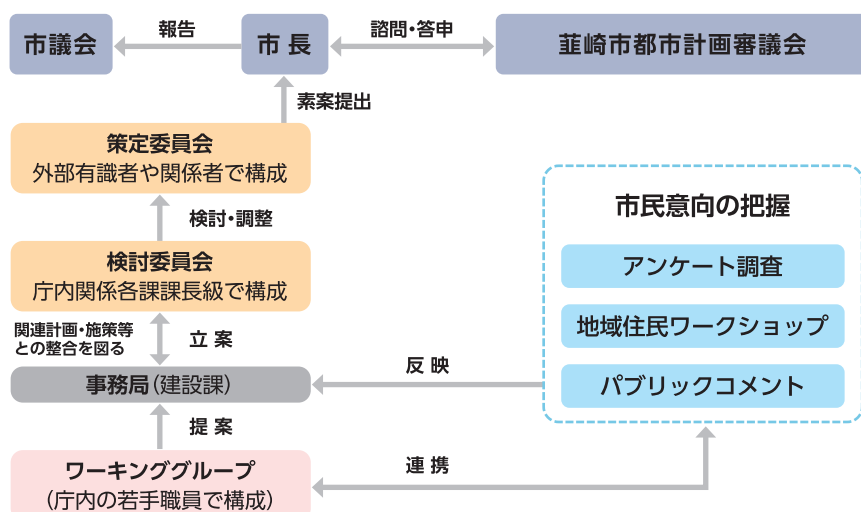
○策定の体制

地域住民ワークショップやパブリックコメントを実施し、市民の皆さまのご意見を計画に反映しています。

改定にあたっては、庁内の関係各課の職員で構成された検討委員会やワーキンググループに加え、関係団体代表等による策定委員会を中心に検討を行い、多様な関係者と調整を図ってきました。

また、計画の内容には、多世代の住民参加による地域住民ワークショップをはじめ、アンケート調査やパブリックコメントなどで頂いた市民の意見を反映しています。

< 計画づくりの体制 >



2 まちづくりの主要課題

荏崎市のまちを構成する4つの視点「構造」「活力」「暮らし」「環境」から、まちづくりの主要課題を整理しました。本市を取り巻く環境は、近年大きく変化しており、これらを踏まえたまちづくりを進めていくためには、次の9つの課題を解決していくことが重要です。

まちの「構造」

<関連分野> 人口動向、土地利用、道路、交通

1 少子高齢化や人口減少などを見据えた市街地の人口密度の維持

人口減少対策として市街地の人口密度を維持し、安全で暮らしやすい環境を整え、子育て世代や若者が故郷に戻りやすい取り組みを進める必要があります。



2 各地域の特性を活かす土地利用の誘導

市街地での未利用地の活用や、荏崎駅周辺における商業空間の充実、荏崎 IC 周辺等での企業誘致に向けた都市基盤の整備、森林・農地の適切な維持管理など、それぞれの特性を活かす土地利用の誘導が必要です。

3 広域圏を見据えた道路交通ネットワークの形成

リニア中央新幹線や新山梨環状道路、中部横断自動車道を活かす道路・交通ネットワークの形成・機能強化を図るとともに、誰もが使いやすい公共交通システムを検討し、利便性の向上を図ることが必要です。



まちの「暮らし」

<関連分野> 道路、交通、医療、福祉、子育て、公園、緑地、レクリエーション、上下水道、公共施設、防災、防犯

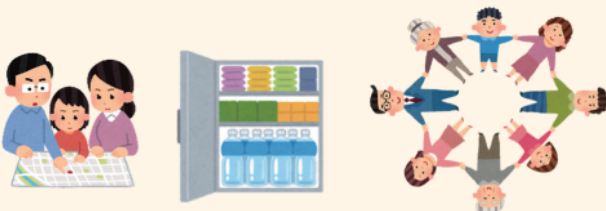
6 利便性・快適性の向上に寄与する都市基盤の計画的な整備と適切な管理

交通渋滞を減らし、道路、公園、上下水道、医療、福祉、子育てに関する施設を計画的に整え、しっかりと管理することが必要です。



7 地域の防災力・防犯力の向上

「ソフト対策」と「ハード対策」の両輪により地域防災力の向上を図るとともに、地域主体の見守り活動強化を進め、安全で安心な暮らしを支えることが必要です。



まちの「活力」

<関連分野> 産業、地域固有の自然資源、景観、歴史、文化

4 多彩な地域産業の発展を支える環境づくり

工業、商業、農業や観光など、様々な仕事がしやすく、しっかり稼げる環境をつくることで、地域の賑わいを支え、本市の魅力向上につなげる必要があります。



5 潜在的な地域の資源・個性を活かすまちづくり

地域資源を守り活かし、住民参加で関心を高め、多様な交流と地域の活性化を進める必要があります。



まちの「環境」

<関連分野> 水と緑、環境

8 自然環境と共存するまちづくり

豊かな自然環境を維持するため、市や支援団体が、地元住民に対し自然環境への関心を深める取り組みを進める必要があります。



9 環境への負荷の少ないまちづくり

気温の上昇を抑えるために、温室効果ガスの排出量が多い自動車移動などの交通エネルギー消費などを抑え、環境負荷の小さな低炭素都市づくりに向けた努力が必要です。



3 まちづくりの目標

○将来都市像

- 蕪崎らしさを「**見つける**」ことができるまちづくり
- 蕪崎らしさを「**育てる**」ことができるまちづくり
- 蕪崎らしさで「**挑む**」まちづくり

**自分らしく輝き 幸せな暮らしを紡ぐ
永遠のふるさと蕪崎**

○まちづくりの基本目標

将来都市像の実現に向け、5つの基本目標を挙げます。

基本目標 1

**人・もの・情報が集まる交流と活力を
育てるまちづくり**

- 中心市街の賑わいづくり
- 持続可能な活力ある地域づくり
- 新たな道路・交通ネットワークによる広域圏を見据えたまちづくり

基本目標 2

地域特性を活かすまちづくり

- 地域経済や雇用環境が充実するまち
- 歴史・文化の継承と新たな魅力を融合させたまちづくり

基本目標 3

**誰もが暮らし続けられる豊かで
安全・安心なまちづくり**

- 心地よい豊かな暮らし
- 災害に強いまち
- 地域の絆で支え合い、助け合うまち

基本目標 4

**美しいふるさとの魅力に気づき
次世代へつなげるまちづくり**

- 自然環境の保全・活用による魅力の継承
- 環境にやさしい暮らしづくり

基本目標 5

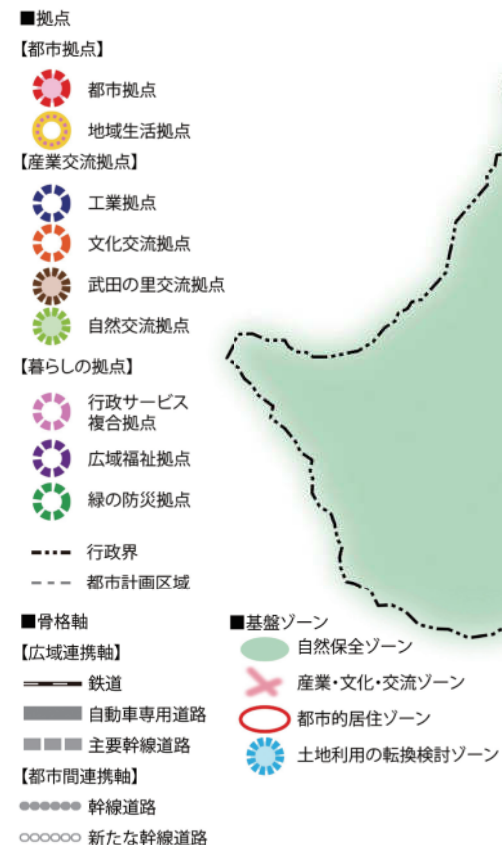
チーム蕪崎で夢に挑むまちづくり

- 市民の力・地域の力が活きる協働のまちづくり

○将来都市構造

利便性の高い中心市街地から自然豊かな地域まで、それぞれの魅力や特性に合わせて、都市機能や居住環境の向上を図る「拠点」を設けます。さらに、それらの拠点をつなぐ「骨格軸」を位置付け、人や活動の交流を活発にします。また、土地利用の在り方を大きく示した「基盤ゾーン」を設定し、将来あるべき本市の姿として「将来都市構造」を示します。

<将来都市構造図>



※都市計画区域：一体の都市として総合的に整備、開発又は保全すべき区域として指定されるもので、都市計画事業が行われる区域

○将来人口の展望

本市の人口は2005年（平成17年）から減少しており、今後も減り続けると予想されています。そのため、「人口減少を抑える」「人口減少に対応する」対策が必要です。

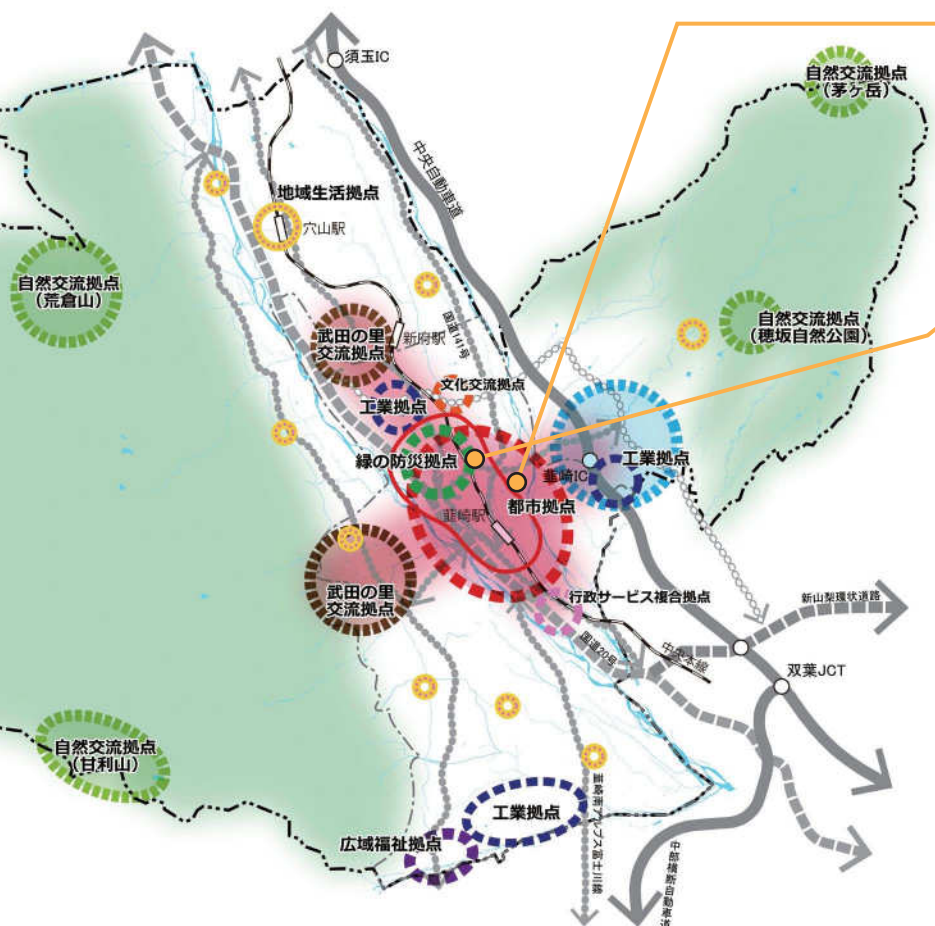
本計画では、2023年度（令和5年度）からの第7次総合計画後期計画と整合を図り、本計画の目標年次である2043年（令和25年）の想定人口を24,625人とします。

近年の人口動向を考えると、この目標を達成するには大きな努力が必要です。特に、人口流出を防ぎ移住者を増やす取り組みが重要となります。

産業振興や定住促進など様々な施策と連携しながら、都市計画の観点から土地利用や都市基盤の整備を進め、人口減少の幅を抑えることを目指します。

〇活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー（重点施策）

活き活きとした暮らしをつくり人を呼び込むために、市民・企業・各種団体・行政の協働による取り組みを戦略ストーリー（重点施策）として位置付けます。



戦略ストーリー 1

まちなかの賑わいを生み出す

- 引き継がれてきたストックを活用し賑わい・交流の場を創出する
- まちなかの回遊性を高め歩く文化を創出する

戦略ストーリー 2

七里岩で新たな賑わいを生み出す

- 防災・スポーツ交流・健康づくりを楽しむ場を創出する
- 歴史・文化とまちづくりが融合する武田の里交流拠点をつくる

戦略ストーリー 3

地域同士をつなぐ

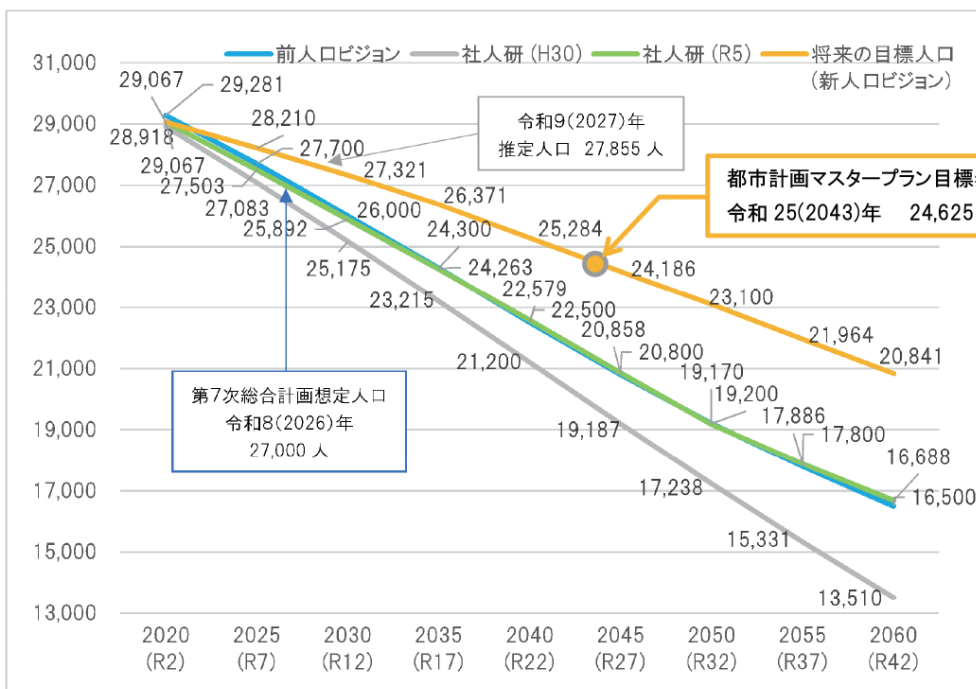
- 必要性や関心は高いが、利用の少ない公共交通への認識を変える

戦略ストーリー 4

安心して働き・住まい・次世代を育てる

- 豊かに住み続けられる暮らしを支援する
- 山岳や既存の公園・緑地を活かし、身近な交流の場を増やす

<将来の目標人口>



デジタル田園都市構想総合戦略では、出生率の向上や健康寿命の延伸、近隣市への転出過多の抑制、女性や若者に選ばれるまちづくりを進めるとして、前回の計画を上回る目標人口を掲げています。

出典：デジタル田園都市構想総合戦略（令和6年3月）

4 各地域のまちづくり方針 ～全体構想～

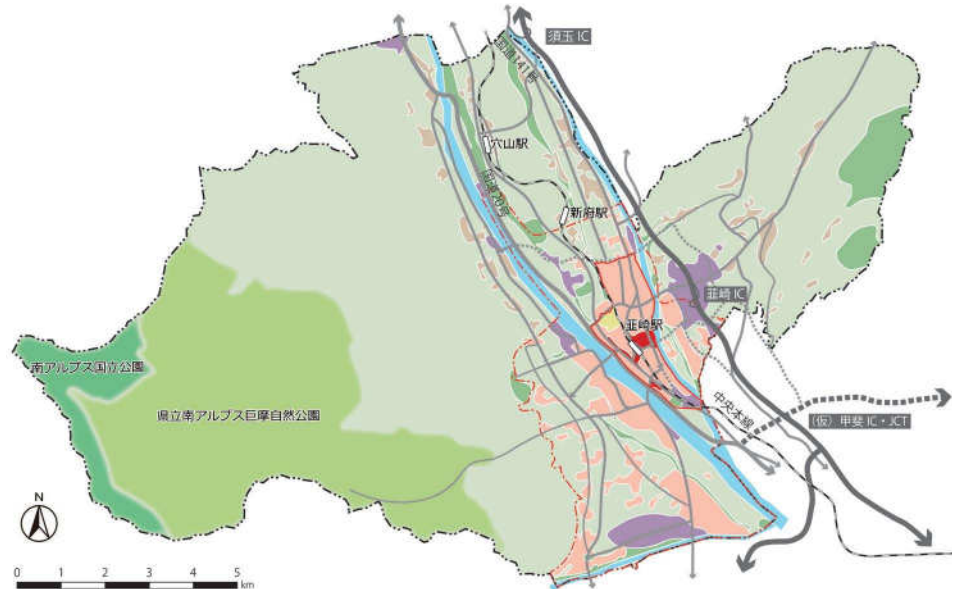
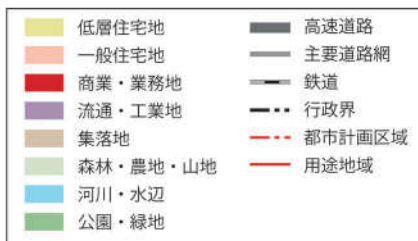
まちの「構造」に関する方針 ～まちの構造・特性を活かす～

1 土地利用の基本方針

拠点に位置付けされた地区では、機能の集積・強化を図ります。また、商業地が多く集積している地区、文化財が多く残されている地区など、地区ごとの特徴を反映し、魅力ある市街地の形成を目指します。さらに、市街地では災害の危険性が高いエリアが多いことから、市街地周辺へ都市機能や住宅地等の誘導を検討します。

- 適切な土地利用の誘導
- 計画的な土地利用の誘導による新たな魅力の創出

< 土地利用の基本方針図 >

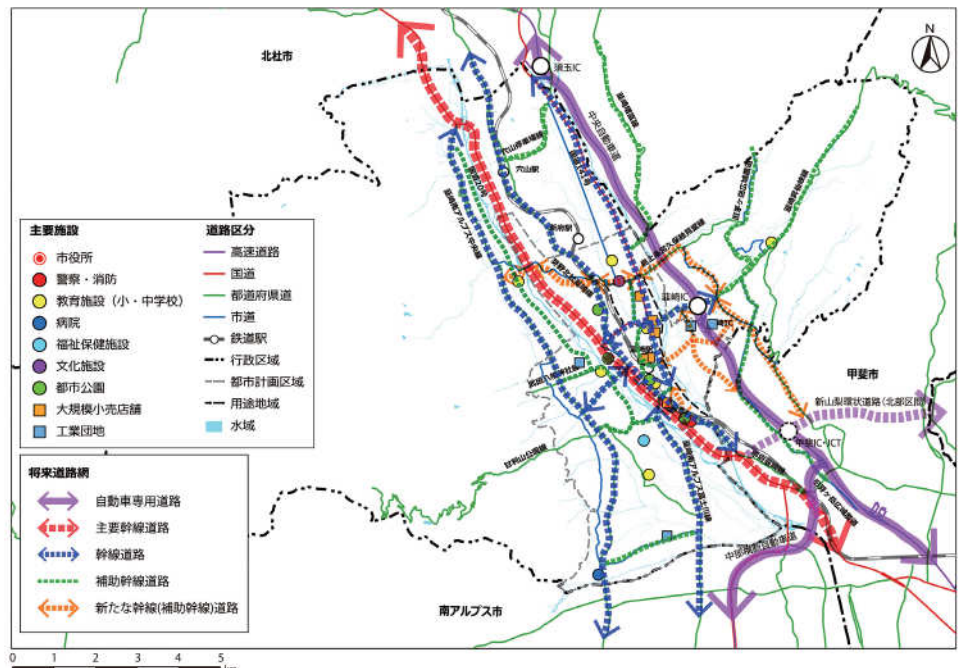


2 道づくりの基本方針

国道20号の渋滞解消に向けた道路整備や、将来の土地利用および各拠点などと連携を図り、地域を支える道路ネットワークの形成を目指します。

- 広域連携により産業の発展に向けた広域的なネットワークの強化
- 国道20号の4車線化による渋滞解消
- 市内外のアクセス性向上に向けた東西軸および放射軸の強化
- 都市拠点を中心に拠点間を円滑に連絡する道路ネットワークの強化
- 市民の身近な生活を支える安心かつ安全な道路網および道路空間の確保
- 観光連携における道路ネットワークおよび機能の強化

< 道づくりの基本方針図 (広域図) >



まちの「活力」に関する方針 ～潜在的な可能性を活かす～

3 持続可能な活力を育むまち (産業)

商 業：関係機関と連携し地域の活気を生み出す商業振興を図ります。
工 業：交通の優位性などを活かした基盤整備や企業誘致を進めます。
農林業：他産業や観光と連携した取り組みを進めます。
観 光：観光資源の発掘・関連機関との連携や観光PR・シティプロモーションを強化し、新たな観光需要に向けた資源の発掘やPRを進めます。



▲ アメリカヤ横丁

4 先人の想いを引き継ぐまち (景観・歴史文化・文化財)

美しい自然景観、歴史・文化資源価値を改めて認識し、本市への愛着と誇りを感じることができる取り組みを進めます。



▲ 防災訓練

5 連携・協働のまち (人で支える・人が活きる)

市民の誰もがまちづくりの主役となり活躍できるよう、情報の共有やまちづくり団体の育成・支援など、今まで培ってきた市民協働「チーム韮崎」を中心として、地域の力が活きるまちづくりを進めます。

まちの「暮らし」に関する方針 ～豊かな暮らしを守る～

6 誰もが移動しやすいまち (公共交通)

誰もが移動しやすい公共交通の充実や、交通結節点での機能強化を図ります。



▲ 韮崎市民バス

7 豊かな暮らしを育むまち (都市施設・住宅)

- 長期的な視点による整備やマネジメントを進め、民間活力の活用による効果的・効率的な都市施設の整備・運営を進めます。
- だれもが安心して快適に住み続けられる住宅施策を進めます。
- 本市の魅力を広く発信し、移住支援や、様々な形で本市に関わる関係人口の創出に努めます。



▲ 新体育館完成予想図

8 安心して住み続けられるまち (防災・防犯・人にやさしいまちづくり)

- 「災害が発生しにくい」「被害を軽減する」取り組みを進めます。
- 誰もが利用しやすいようなユニバーサルデザイン化の推進や、事故や犯罪の起こりにくさに配慮したまちづくりを進めます。

まちの「環境」に関する方針 ～豊かな自然と身近にふれあう～

9 豊かな自然を守り活かすまち (公園・緑地・水辺)

快適で豊かな都市空間の形成に努め、市街地を囲む自然や河川、公園・緑地などによる水と緑のネットワーク形成を目指します。

10 環境にやさしく暮らすまち (循環型社会)

本市の豊かな自然環境を保全・活用し、市民とともに自然と共生するまちづくりを進め、誇ることができる自然環境を次世代へ引き継ぎます。

5 各地域のまちづくり方針 ～地域別構想～

地域別構想は、全体構想で示されたまちづくりの方針を基に、各地域の個性や特性を取り入れながら、各地域の考え方を示すものです。地理的特性、人口の集積状況、交通事情などの社会的条件から地域のまとまりを考慮して、市内11地区を5つの地域に区分し、各地域のまちづくりの方向性を示します。

<地域区分図>



<各地域のまちづくり方針図 共通常例>



韮崎・藤井地域

子どもたちへとつなぐ 安全・安心でにぎわいのある暮らしやすいまち

目標 1

韮崎駅を中心としたにぎわいと交流のある利便性の高いまちづくり

韮崎駅周辺におけるにぎわいの創出と観光の玄関口としての機能強化を図るため、市内外の交流を促す情報発信の充実や、歩きやすく生活利便性が高いまちづくりを推進します。

目標 2

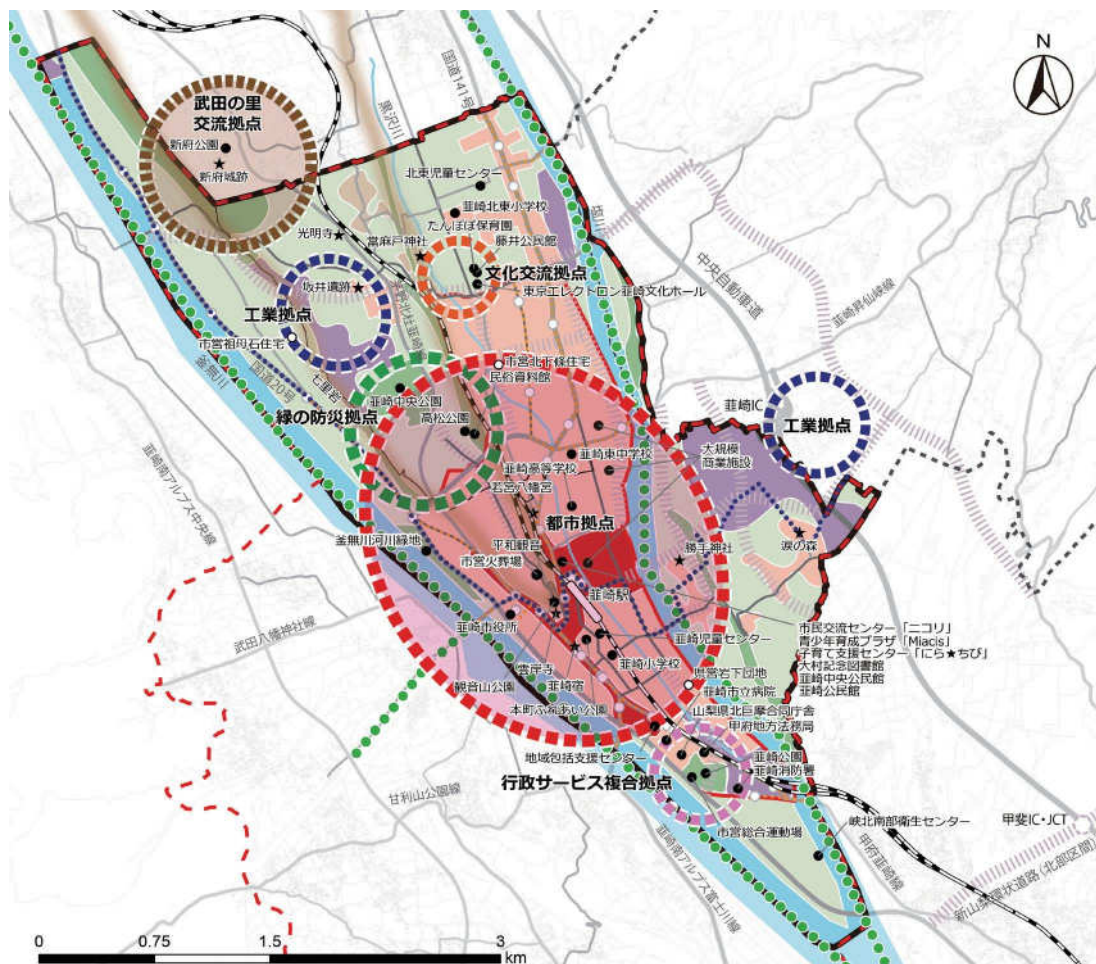
安全・安心に住み続けられるまちづくり

国道20号など幹線道路の渋滞解消を目指すとともに、通学路や主要生活道路の安全性の確保に努めます。また、安全な高台を中心とした新住宅地や公共交通網の適正な整備を図ることにより、安全・安心で快適なまちづくりを推進します。

目標 3

歴史や自然、スポーツを活かした地域らしさをつなげるまちづくり

韮崎中央公園や新府城など地域が持つ魅力ある資源を、スポーツや観光などを通じて子どもたちへと継承・活用する取組を進め、地域らしさを大切にするまちづくりを推進します。



▲ 韮崎駅前ロータリー



▲ 韮崎東中学校付近の商業エリア



▲ 平和観音と富士山

穂坂地域

農業・観光・工業と多様な産業を通じて人々が支えあい、つながるまち

目標 1

自然や農地と調和した住み続けられるまちづくり

農業生産環境の保全に取り組むとともに、生活に必要な便利サービスや地域活力の維持・向上に努めます。

目標 2

葦崎 IC の利便性を活かした多様な産業が集まるまちづくり

観光や工業等、本市の産業を支える地域として引き続き維持・発展に取り組むとともに、広域ネットワークを活かした土地利用を推進します。

目標 3

優れた自然を守り活かすスポーツと交流のまちづくり

穂坂自然公園や茅ヶ岳の自然を活かしたスポーツによる多様な交流を促し、市民や来訪者にとって健康で安らぎのある空間を整備します。



▲ 上ノ山・穂坂地区工業団地



▲ 穂坂自然公園

中田・穴山地域

武田の歴史と自然が織りなす 景観と人々の暮らしが重なるまち

目標 1

地域固有の歴史・自然資源を守り、もてなすまちづくり

新府城跡周辺の歴史・文化資源や自然景観を活かし、来訪者をもてなし回遊性の向上を図るために必要な整備の充実を図ります。

目標 2

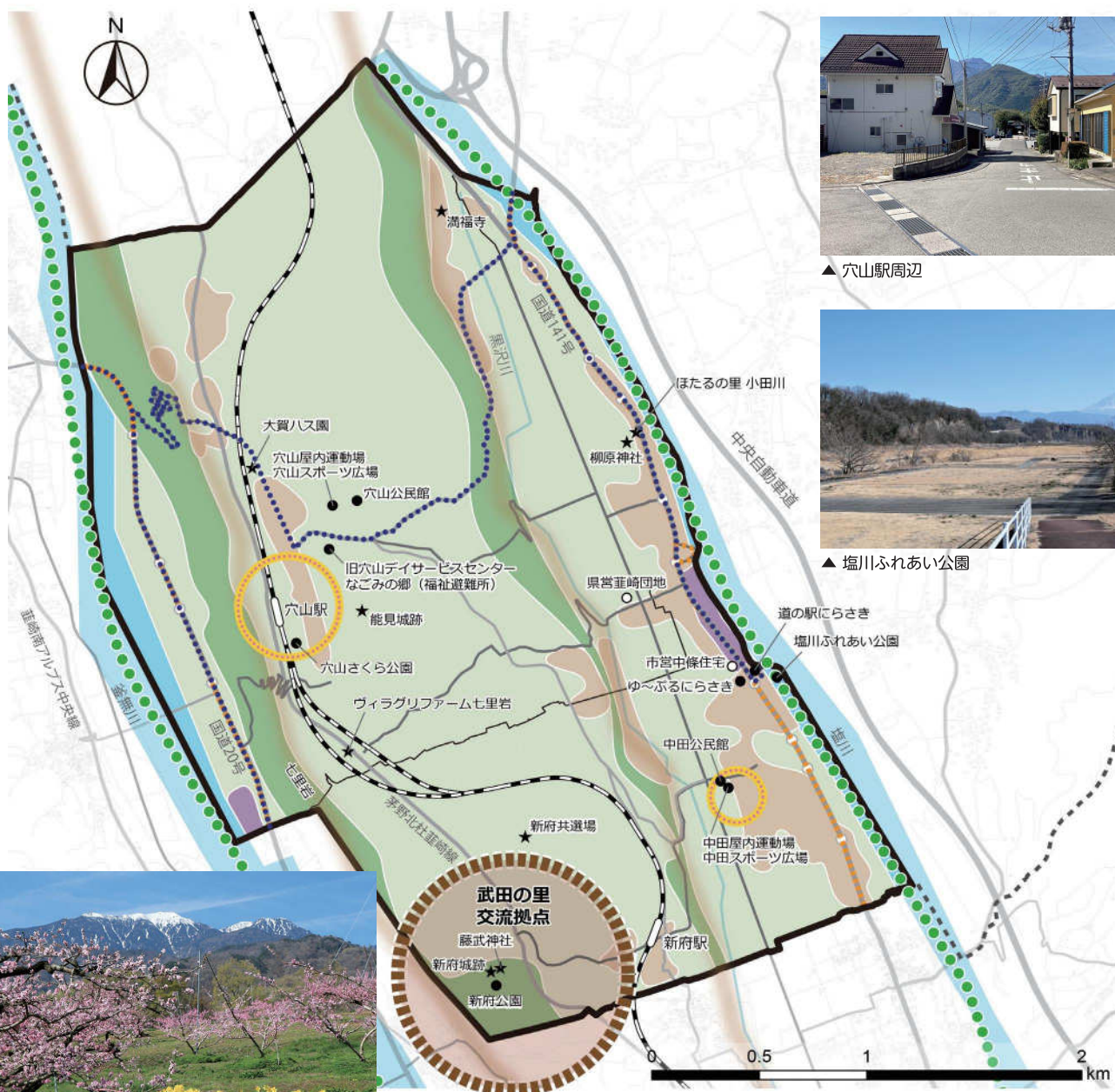
鉄道駅の利便性を活かしたまちづくり

穴山駅や新府駅の交通利便性の高い地域であることを活かした土地利用への誘導や駅の使いやすさを向上させることで、地域住民と来訪者が利用しやすい空間を形成します。

目標 3

自然や農地と調和した住み続けられるまちづくり

農業生産環境の保全に取り組むとともに、既存集落に必要な生活利便サービスや地域活力の維持・向上に努めます。



▲ 穴山駅周辺



▲ 塩川ふれあい公園



▲ 新府桃源郷

神山・旭・大草・龍岡地域

自然や歴史・文化と都市環境が調和した暮らしやすいまち

目標 1

生活利便性が高く環境にやさしいまちづくり

環境に配慮された工業地の維持・発展に努めるとともに、生活利便性が高く交通環境が整った快適なまちづくりを進めます。

目標 2

まとまった地域資源を活かした魅力のあるまちづくり

武田の里交流拠点や葦崎大村美術館など地域資源が集まった場所の回遊性を高める仕組みをつくるなど、地域の魅力を向上させ、交流を広げるための整備を行います。

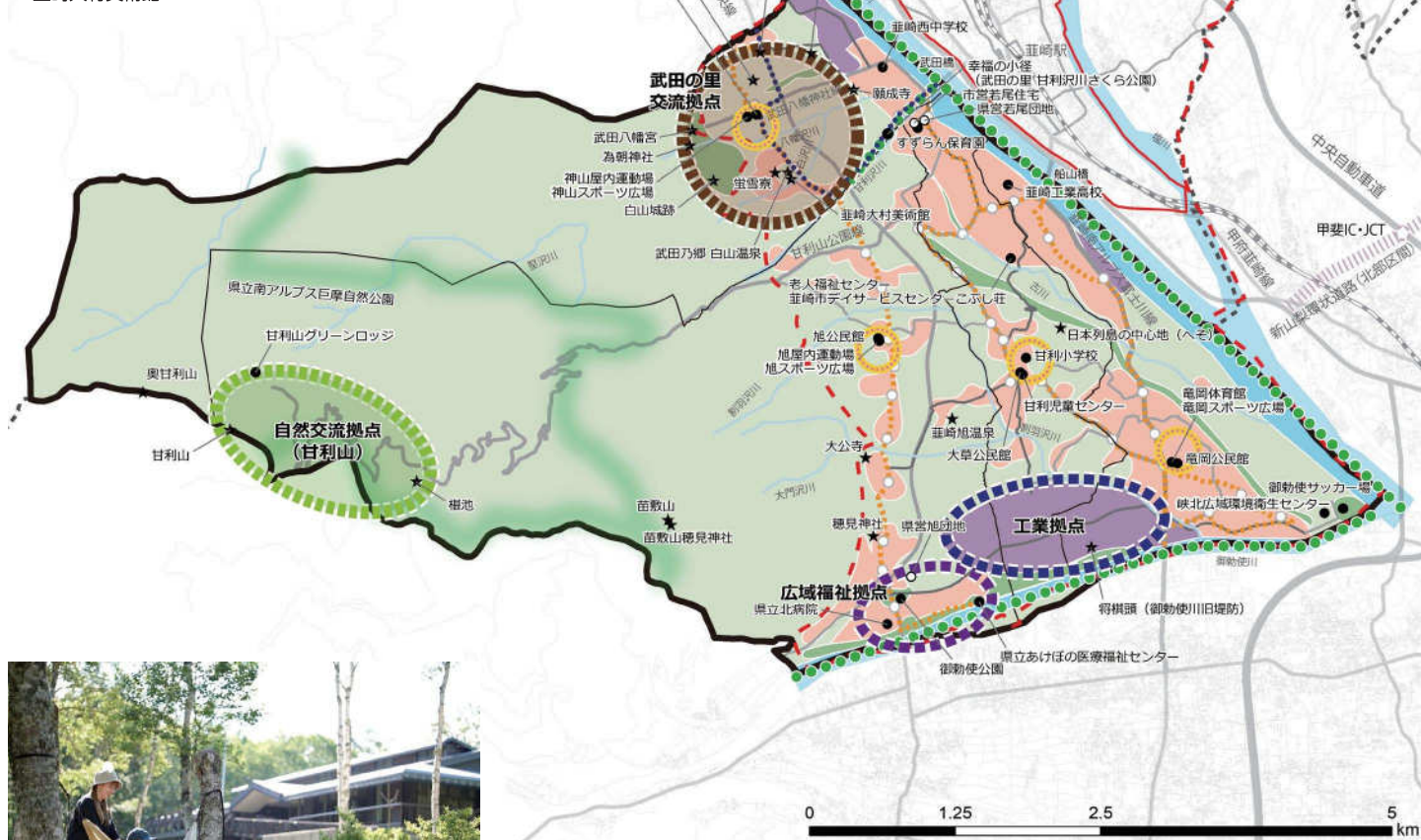
目標 3

美しい山々にふれあう広域交流のまちづくり

甘利山など南アルプスユネスコエコパークに指定されている山々でのスポーツによる交流の促進と、地域の優れた自然資源として管理・保全を行います。



▲ 葦崎大村美術館

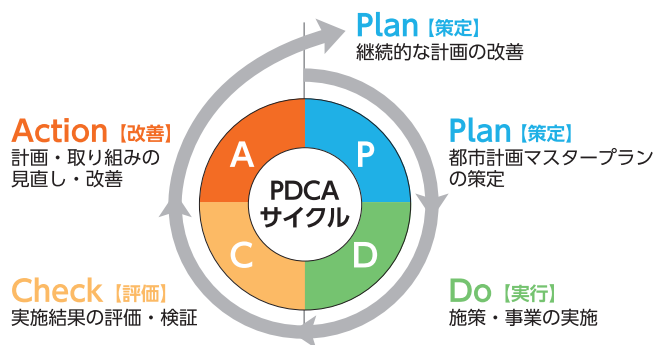


▲ 甘利山グリーンロッジ

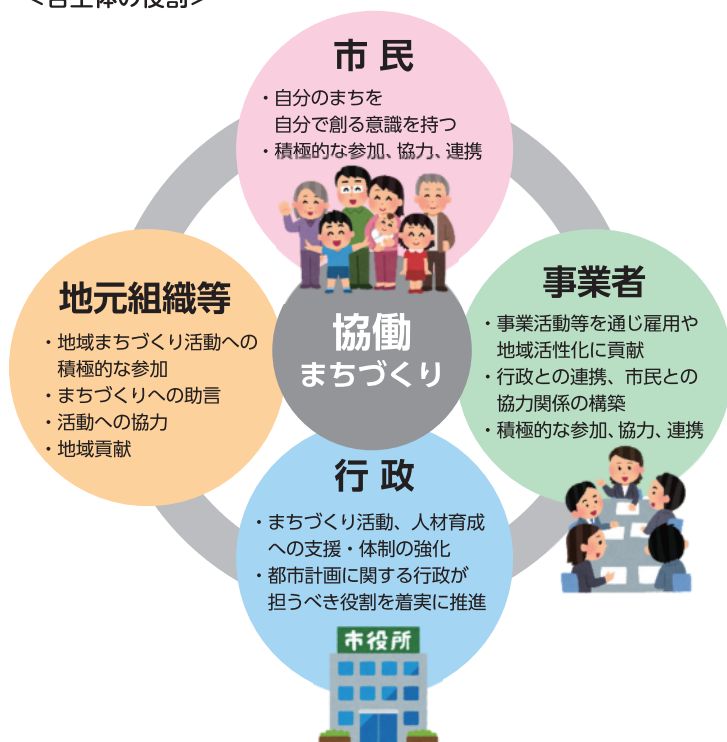
6 まちづくりの進め方

これからのまちづくりは、都市計画だけではなく、産業、教育、医療・福祉などまちづくりに係る様々な分野が相互に連携を図り、多様な施策・事業を展開しながら進めていく必要があります。

計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）・次の計画（Plan）につなげる、PDCA サイクルに基づく進行管理を進めます。



<各主体の役割>



Plan：都市計画マスタープランの作成

市の抱える問題や市民の皆さん、様々な関係者などの意見を踏まえて作成しました。

Do：協働によるまちづくりの推進

まちの主役である市民の皆さん、事業者、地元組織等との協働によるまちづくりを進めます。

Do：将来像を実現するための適切な都市計画などの取り組みの選択

地域の将来像の実現に向け、適切な都市計画制度を選択・活用しながら、土地利用の誘導や都市施設等の整備に取り組めます。

- 土地利用の規制・誘導
- 都市施設の見直し
- まちづくり諸制度の活用
- 市独自手法の活用

Check：都市計画マスタープランの進行管理

限られた財源の中で効果的にまちづくりを進めていくため、進捗状況を評価・検証します。

■ 事業の進捗状況のチェック

- 都市計画マスタープランに基づく各種事業、施策の進捗状況と照らし合わせ、概ね5年ごとを目途に総合的な評価・検証を実施します。
- ヒアリングやアンケートを実施し、市民や子どもたちの視点からの評価を取り入れます。

■ 数値目標の設定

まちづくりの基本目標で示した5つの視点ごとに、指標と目標値を設定します。
また、目標値のチェックと併せて市民アンケートにより満足度を把握します。

Action：都市計画マスタープランの見直し

評価・検証を踏まえつつ計画を見直します。

基本目標 1 人・もの・情報が集まる交流と活力を育てるまちづくり

指 標 (人口ビジョン・令和 25 年の目標値)	旧目標値 (令和 2 年改訂版)	新目標値 (令和 6 年改訂版)
人口 (市全域)	21,480 人	24,625 人
人口 (都市計画区域)	17,251 人	19,865 人
人口密度 (用途地域)	26 人 /ha	30 人 /ha
指 標	基準値 (令和 4 年)	目標値 (令和 25 年)
幹線道路の整備 (道路整備計画の整備対象路線)	0 路線	3 路線
合計特殊出生率 (人口ビジョンの設定値)	1.2 人	1.5 人

基本目標 2 地域特性を活かすまちづくり

工業団地造成面積	53 ha	63ha
市内事業者数 (商工会会員数)	799 社	1,000 社
観光入込客数 (年間人数)	41 万人	100 万人

基本目標 3 誰もが暮らし続けられる豊かで安全・安心なまちづくり

移住・相談窓口相談者の移住者数 (延べ人数)	152 人	500 人
空き家バンク登録物件に関わる リフォーム等の助成件数 (延べ件数)	20 件	400 件
地区防災計画策定数	1 地区	20 地区

基本目標 4 美しいふるさとの魅力に気づき次世代へつなげるまちづくり

公園面積	28ha	30ha
アダプトプログラム等 ボランティア参加者数	345 人	500 人

基本目標 5 チーム葦崎で夢に挑むまちづくり

市公式 SNS アカウントの フォロワー数 (延べ人数)	約 29 千人	約 34 千人
市民協働ガイドラインの策定	未策定	策定



荏苒市都市計画マスタープラン2025

令和7年3月

荏苒市 建設課